

東灘区社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金配分金を活用した  
「ひがしなだ 地域福祉活動応援助成」

活用していただくグループを募集しています。

## 助成対象事業

子どもや障がい者、高齢者やその家族を支える福祉的な助け合い活動で、定期的、継続的に行うもの

- ・子ども食堂、学習支援活動、子どもの遊び場づくり、保護者への子育て応援活動など
- ・障がい者の居場所、家族のつどいの場、外出の付き添いや交流の場づくりなど
- ・高齢者の居場所、ゴミ出しの手伝い、健康づくりやレクリエーションの場づくりなど

## 対象団体

東灘区内で福祉活動を目的とするグループ

※法人格を持たない任意団体を優先

## 助成の対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※ただし、新しくこの期間内に立ち上げるグループは活動開始日～令和7年3月31日

## 対象経費

申請事業に使用する会場費、消耗品費、通信費、講師謝金、旅費交通費、広報印刷費、保険料、備品購入費(カメラやパソコン、タブレットなどは用途に応じて要相談)等のうち、審査会で必要と認められたもの

※以下の経費は対象外とします

団体職員の人件費、事務所の維持管理や借り上げ費、事業に直接必要とされない経費、団体構成員の親睦等のための会合や会議の開催経費および飲食にかかる経費など

## 申請の流れ



申請書提出前に、担当者がヒアリングをさせていただきますので、まずは電話等でお問い合わせください。

※問い合わせ先は、表面に記載しています。

赤い羽根共同募金配分事業

地

域

福

祉

活

動

応

援

助成金

最大

10万円



助成活動例)子ども食堂、子どもの遊び場づくり、子育て応援、

障がい者や家族の集いの場、ふれあいサロン、手づくり喫茶、

ご近所のゴミ出し手伝い、高齢者の体操クラブ など

### 対象事業・団体

○地域住民が主体となって取り組む福祉的な活動

○東灘区内で福祉活動を目的とするグループ

※法人格を持たない任意団体を優先します。

### 助成金額

①前年度以前から実施している事業  
上限額50,000円

②今年度新たに立ち上げる事業  
上限額100,000円

### 申込期間

令和6年7月1日(月)～

令和6年10月31日(木)

### 申込の流れ



詳しくは裏面の概要、HPをご覧ください

### 【問い合わせ先】

社会福祉法人 神戸市東灘区社会福祉協議会 東灘区役所 3階 33番窓口

電話 078-841-4131 内線:413 FAX 078-841-7999

ホームページ <https://www.higashinada-syakyo.or.jp/>